様式第２号（事業別概要）

No. 1

平成23年度　一般会計 予算見積 事業別概要書（当初）

款	2. 総務費	事 業 名	7. 審査基準システム事業費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	1. 一般管理費	担当課・係	総務課　（執行課：　総務課　）		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業

（単位：千円）

	（歳　入）	（歳　出）
要 求 額	0	771
決 定 額		

財源内訳									一般財源
要　求									771
決　定									

実施計画の内容	（実施計画における事業の概要）

施　策							
施策体系ｺｰﾄﾞ				事業番号			
総事業費				事業期間			
年度別事業費							

（事業実施に関する根拠法令）
行政手続法第5条・第6条・第12条（行政処分の根拠が法令に由来するもの）
佐倉市行政手続条例第5条・第6条・第12条（行政処分の根拠が佐倉市例規に由来するもの）

＜事業に関する説明＞

（事業の説明）
行政手続法及び佐倉市行政手続条例の規定に基づき、申請に対する処分に係る審査基準・標準処理期間と不利益処分に係る処分基準を適正に管理するため、庁内LANで構成されたシステムを運用しようとするもの

（事業の目的）
行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって市民の権利利益の保護に資することを目的とする。

（事業の効果）
審査基準等をあらかじめ明示することにより、行政庁の判断過程の透明性を向上させ、行政手続の適切な処理を確保する。

（事業実施上の問題点）

（前年度からの見直し点）

（見積についての特記事項）

（佐倉市）

様式第２号（事業別概要）

No. 2

平成23年度　一般会計 予算見積 事業別概要書（当初）

款	2. 総務費	事 業 名	5. 人事給与厚生研修システム事業費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	2. 人事管理費	担当課・係	総務課　（執行課：　総務課　）		

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業

（単位：千円）

	（歳　入）	（歳　出）
要 求 額	0	7,234
決 定 額		

財源内訳									一般財源
要　求									7,234
決　定									

実施計画の内容	（実施計画における事業の概要）

施　策							
施策体系ｺｰﾄﾞ				事業番号			
総事業費				事業期間			
年度別事業費							

（事業実施に関する根拠法令）

＜事業に関する説明＞

（事業の説明）
・職員の給料・各種手当の支給、各種個人別控除等給与支給に関する制度変更に対応するためのプログラム修正・開発および職員への運用支援・助言等。
・平成19年度に譲渡を受けた健康管理システムの保守業務委託。

（事業の目的）
・給与計算の正確性の向上と運用性の改善
・各共済制度に係るシステムの体系的な整備
・職員の健康管理データの効率的活用

（事業の効果）
・給与支給計算事務の効率化
・各所属の庶務的事務の軽減
・健康管理事務の効率化により、きめ細かい健康管理指導が可能になる

（事業実施上の問題点）
・外部機関（各共済組合、生命保険会社等）とのデータ交換方法の相違

（前年度からの見直し点）
・給与制度変更による給与支給計算、共済等控除計算のプログラム、画面、帳票の修正及び関連プログラムの修正に5人月
・システム修正に伴う給与計算操作支援、および人事系システム修正サポート費、環境整備、データベースメンテナンス等4人月

（見積についての特記事項）

（佐倉市）

様式第２号(事業別概要)

No. 3

平成23年度　一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事 業 名	6. 障害者庁内就労推進事業費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	2. 人事管理費	担当課･係	総務課　　(執行課:　総務課　　)		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業

(単位:千円)

	(歳　入)	(歳　出)
要 求 額	0	3,512
決 定 額		

財源内訳									一般財源
要　求									3,512
決　定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施　策							
		施策体系ｺｰﾄﾞ				事業番号			
		総事業費				事業期間			
		年度別事業費							

(事業実施に関する根拠法令)
障害者自立支援法

＜事業に関する説明＞

(事業の説明)	(事業の目的)	(事業の効果)
障害者1名を新規雇用し、常時2名の職業訓練を実施する。	知的障害者を雇用し、庁舎内で職業訓練を行い、事業者との雇用締結を支援す	障害者の職業訓練の場の提供と就労技能の取得が推進できる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 法律で障害者の雇用促進や自立支援が定められており、障害者の要望でもある

(佐倉市)

様式第２号（事業別概要）

No. 4

平成23年度　一般会計 予算見積 事業別概要書（当初）

款	2. 総務費	事 業 名	7. 市史資料調査・普及事業費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	4. 市史編さん費	担当課・係	総務課　（執行課：　総務課　）		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業

（単位：千円）

	（歳　入）	（歳　出）
要 求 額	0	1,160
決 定 額		

財源内訳									一般財源
要　求									1,160
決　定									

実施計画の内容	（実施計画における事業の概要）	施　策							
		施策体系ｺｰﾄﾞ				事業番号			
		総事業費				事業期間			
		年度別事業費							

（事業実施に関する根拠法令）
公文書館法（昭和62年12月15日法律第115号）
佐倉市史編さん委員会条例（平成10年条例第2号）

＜事業に関する説明＞

（事業の説明）
佐倉に関する古文書等の調査及び収集、刊行物、古文書複製資料等により市民へ歴史普及を継続している。平成23年度は市民からの閲覧等の要望が高い古文書資料について複製資料を作成する。また、例年開催している「佐倉の歴史講演会」や、『佐倉市史研究』の刊行により佐倉の歴史を市民へ伝える。『佐倉市史研究』は投稿等による市民の歴史研究成果の発表の場としても活用されている。

（事業の目的）
佐倉市の歴史資料の充実をはかるために、市内外に所在する関係資料を調査し収集する。また、調査等によって得られた資料や歴史情報について、佐倉市史研究や歴史講演会、古文書複製資料等によって広く市民に伝えてゆく。

（事業の効果）
すでに刊行されている『佐倉市史』の中で取り上げられていなかったり、新たに発見された佐倉の歴史資料から得られた情報を、刊行物や講演会という形で市民へ提供している。それによって、佐倉の歴史を学ぶ意欲のある市民の知的欲求に応えている。

（事業実施上の問題点）
調査・収集するべき佐倉の歴史資料は各地に所在している。また、調査や資料の整理等には時間が必要である。
そのため、この事業は数年単位ではなく、かなり長期的に調査を継続して実施する必要がある。

（前年度からの見直し点）

（見積についての特記事項）

様式第２号（事業別概要）

No. 5

平成23年度　一般会計 予算見積 事業別概要書（当初）

款	2. 総務費	事 業 名	6. 佐倉藩政資料保存整理普及事業費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	4. 市史編さん費	担当課・係	総務課　（執行課：　総務課　）		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業

（単位：千円）

	（歳　入）	（歳　出）
要 求 額	0	1,605
決 定 額		

財源内訳									一般財源
要　求									1,605
決　定									

実施計画の内容	（実施計画における事業の概要）	施　策							
		施策体系ｺｰﾄﾞ				事業番号			
		総事業費				事業期間			
		年度別事業費							

（事業実施に関する根拠法令）
公文書館法（昭和62年12月15日法律第115号）
佐倉市史編さん委員会条例（平成10年条例第2号）

＜事業に関する説明＞

（事業の説明）
「下総佐倉堀田家文書」を中心とした、佐倉市に所蔵または寄託されている古文書の保存・整理・普及事業を行う。
①資料目録の整備と資料の保管現況を確認し、中性紙の保存容器に収納して適切な保存管理を行う。
②マイクロフィルム撮影により活用用の複製資料を作成する。
③市民に向けた古文書を活字化した冊子刊行の準備のため、古文書の解読作業を進める。

（事業の目的）
「下総佐倉堀田家文書」を中心とした古文書等の歴史資料を将来にわたって保存するとともに、佐倉市に残されている歴史遺産としての重要性を市民に伝え、その理解をはかってゆく。

（事業の効果）
古文書等の佐倉の歴史資料が保存・整理されることによって、市民が誇れる財産として将来に伝えることができ、その資料を調査研究することによって、新たな佐倉の歴史像を構築することができる。

（事業実施上の問題点）
「下総佐倉堀田家文書」は現在旧堀田邸土蔵の中に保管されており、保存環境の面で解決すべき課題がある。また、資料目録の整備が必要なものや、未整理の資料が存在しており、将来的な活用に向けて、長期的な視野で事業をすすめる必要がある。

（前年度からの見直し点）
特になし。

（見積についての特記事項）
原資料の保存と複製物による活用を進めるため、マイクロフィルム撮影を優先的に実施する。

（佐倉市）

様式第２号（事業別概要）

No. 6

平成23年度　一般会計 予算見積 事業別概要書（当初）

款	2. 総務費	事 業 名	5. 佐倉市史調査刊行事業費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	4. 市史編さん費	担当課・係	総務課　（執行課：　総務課　）		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業

（単位：千円）

	（歳　入）	（歳　出）
要 求 額	0	7,118
決 定 額		

財源内訳									一般財源
要　求									7,118
決　定									

実施計画の内容	（実施計画における事業の概要）	施　策							
		施策体系ｺｰﾄﾞ				事業番号			
		総事業費				事業期間			
		年度別事業費							

（事業実施に関する根拠法令）
佐倉市史編さん委員会条例（平成10年条例第2号）

＜事業に関する説明＞

（事業の説明）
『佐倉市史』別巻「考古編」の編さんを行う。平成23年度は、資料調査及び原稿執筆に関する予算について計上する。

（事業の目的）
佐倉の通史として既に刊行されている『佐倉市史』巻一～四、並びに別巻としての「民俗編」に続くものとして、別巻「考古編」を編さんし、刊行する。この刊行により、佐倉市史としての記録を保存して後世に伝えるとともに、市民への歴史普及を図る。

（事業の効果）
『佐倉市史』を刊行することにより、市民をはじめとして広く郷土史関係資料等を提供することができる。このことにより、佐倉学の推進等の市民等が自ら郷土を学ぶ手助けとなり、郷土意識の高揚を図ることができる。

（事業実施上の問題点）
特になし

（前年度からの見直し点）
引き続き原稿執筆のための謝礼金並びにAMS測定等の地質データ分析調査を行うので、その調査委託料も計上した。

（見積についての特記事項）
特になし

（佐倉市）

様式第２号（事業別概要）

No. 7

平成23年度　一般会計 予算見積 事業別概要書（当初）

款	2. 総務費	事 業 名	5. 電子自治体推進事業費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	17. 情報システム費	担当課・係	情報システム課　（執行課：　情報システム課　）		

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業

（単位：千円）

	（歳　入）	（歳　出）
要 求 額	0	8,205
決 定 額		

財源内訳									一般財源
要　求									8,205
決　定									

実施計画の内容	（実施計画における事業の概要）	施　策							
		施策体系ｺｰﾄﾞ				事業番号			
		総事業費				事業期間			
		年度別事業費							

（事業実施に関する根拠法令）
行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律

＜事業に関する説明＞

（事業の説明）
本事業は、自宅や事業所からインターネットを通じて市の機関への申請や届出を可能とする電子申請システムの運用を行います。
当該システムは、開発運用経費の削減を目指し、千葉県電子自治体共同運営協議会が提供する電子申請システムを県内他団体との共同利用で運用します。

（事業の目的）
情報通信技術を活用し、行政事務の効率化や市民サービスの向上を図るため、電子自治体の構築を推進します。

（事業の効果）
電子申請対象事務を増加させ、いつでも、どこでも行政手続きができるよう利便性の向上を図ります。

（事業実施上の問題点）

（前年度からの見直し点）
千葉県電子自治体共同運営協議会によるシステムリプレースに伴い平成23年度から新電子申請システムに移行します。

（見積についての特記事項）
現在単独運用している施設予約システムについて、平成24年度から千葉県電子自治体共同運営協議会による共同運営へ移行します。

（佐倉市）

様式第２号（事業別概要）

No. 8

平成23年度　一般会計 予算見積 事業別概要書（当初）

款	2. 総務費	事 業 名	6. 住民情報システム再構築事業費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	17. 情報システム費	担当課・係	情報システム課　（執行課：　情報システム課　）		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業

（単位：千円）

	（歳　入）	（歳　出）
要 求 額	0	296,381
決 定 額		

財源内訳									一般財源
要　求									296,381
決　定									

実施計画の内容	（実施計画における事業の概要）	施　策							
		施策体系ｺｰﾄﾞ				事業番号			
		総事業費				事業期間			
		年度別事業費							

（事業実施に関する根拠法令）

＜事業に関する説明＞

（事業の説明）

現行システムは22年以上経過する古い設計のシステムで、長期に及ぶ法制度改正により、複雑で改修正が困難なシステムとなり、改修正費も高額となっています。

今後の住民基本台帳法改正の施行や国民健康保険制度改正などの大規模改修正、3市共同利用の終了に合わせて、総コストを低減し、事務改善効果が高く、全体の最適化を図れる新しいシステムを再構築します。

（事業の目的）

現存する業務課題、システム課題を解決し、市民サービスの向上と、より一層の事務の効率化・迅速化を図るため、住民情報システムの再構築を図ります。

（事業の効果）

業務の標準化と業務効率の向上、業務（システム）の信頼性・継続性の向上、総コスト（TCO）の削減、全体最適化が図れる。

今後、法制度改正や市民ニーズへ柔軟に対応できる。

（事業実施上の問題点）

システム選定から構築までの必要な期間と人材を十分に確保する。

（前年度からの見直し点）

（見積についての特記事項）

（佐倉市）

様式第２号（事業別概要）

No. 9

平成23年度　一般会計 予算見積 事業別概要書（当初）

款	2. 総務費	事 業 名	6. 経済センサス費		
項	5. 統計調査費	細事業名			
目	2. 各種統計調査費	担当課・係	情報システム課　（執行課：　情報システム課　）		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業

（単位：千円）

	（歳　入）	（歳　出）
要 求 額	4,081	4,081
決 定 額		

財源内訳	県支出金								一般財源
要　求	4,081								0
決　定									

実施計画の内容	（実施計画における事業の概要）	施　策							
		施策体系ｺｰﾄﾞ				事業番号			
		総事業費				事業期間			
		年度別事業費							

（事業実施に関する根拠法令）
統計法

＜事業に関する説明＞

（事業の説明）	（事業の目的）	（事業の効果）
事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査する。（活動調査）	産業構造統計の整備を図ることを目的に調査を実施する。	経済活動の多角化・多様化に対応した統計の整備により、正確な経済予測とより適切な経済政策のための基礎資料として活用される。
（事業実施上の問題点）	（前年度からの見直し点）	（見積についての特記事項）

（佐倉市）